

山岡診療所感染防止対策に係る院内掲示

山岡診療所は、感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組み外来感染対策向上加算を取得しております。

- 感染管理者である管理者が中心となり、職員一同院内感染対策を推進します。
- 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します共有。
- 感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- 標準感染予防対策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、職員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- 感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

恵那市国民健康保険

山岡診療所 管理者